

富士ゼロックスの行動規範

行動規範制定の背景

当社は1998年1月1日付けで新しい理念であるミッションステートメント「私たちが目指すもの」、シェアード・バリューズ「私たちが大切にすること」を制定したが、その中で当社は高い倫理観をもって行動することを宣言した。この精神を具体化するために、社長を委員長とする「行動規範委員会」を設置し、およそ6ヶ月の検討期間を経て「社員行動規範」を制定した。当社は以前から「社員行動ガイドライン」を施行していたが、これを機会として全面的に改定し、全社員に配布し徹底を図っている。

行動規範の特色

当社の行動規範は「社員行動規範」となっているが、社員のみならず役員についても当然のこととして適用がある。行動規範は全部で17の項目に分類され、社員は必ずこの規範を遵守しなければならない、違反した場合には不利益を受けることがある旨が明記されている。加えて全役員と全管理職が率先して、自ら遵守するとともにその配下にある社員に守らせるため、「誓約書」を提出させている。

17の行動規範項目は「人権の尊重」「利益相

反行為の禁止」「私生活の自律」「健康、安全、環境の尊重」「誠実なコミュニケーション」「公正な事業競争」「公正な購買活動」「贈り物等の受取の制限」「贈り物等の提供の制限」「公的調達規則等の遵守および公務員との社交」「社員間での贈り物等の受贈」「他人の財産の尊重」「事業資産の保護」「不正請求、無断兼業等の禁止」「社員の身分での思想、宗教活動の禁止」「業務で知り得た非公開情報の私的利用の禁止」「正確な記録、報告」で構成され、それぞれについて詳しい解説が加えられている。

またこれとは別に行動規範の理解を深めるために、具体的な事例やイラストで分かりやすい解説を加えた小冊子「ケースブック行動規範、ケース80」も同時に発刊し、全社員に配布している。

推進体制

「行動規範委員会」は年2回定期的に開催され、具体的な展開活動のレビューを行なっている。さらに「行動規範委員会」の下部組織として、担当役員を委員長とする「エシックスマネジメント委員会」があり、地域人事部門が中心となって全国展開を推進している。またイントラネットや電話等を利用した行動規範に関する相談窓口の設置も検討中である。

私たちが大切にすること(Shared Values)

